

こまつしま

https://www.city.komatsushima.lg.jp/

アーティストと地域の交流の場に！ 金磯町に芸術拠点施設「マチラボ」が完成

芸術を通じた地域活性化を目指して、関東地方から移住されたアーティストや地元有志の方々がNPO団体アーツシコクを結成。その拠点となる「マチラボ」が完成し、3月11日、開所式が開かれました。「マチラボ」では芸術作品の展示スペースやコワーキングスペースなどを備えており、今後県内外のアーティストと連携し、幅広い芸術活動が行われる予定です(写真は、マチラボおよび開所式の様子)。



2022
4
APRIL
No.815



小松島市観光PR
マスコットキャラクター
「こまぼん」

市のようす
令和4年2月末日現在
●人口 36,250人
(前月比 -61人)
男 17,615人
女 18,635人
●世帯数 17,082戸
(前月比 -11戸)

広報
こまつしま
4

NO.815

令和4年4月5日発行(通巻815号)

市役所の電話番号

市役所代表(夜間休日でも受付) 32・2111

庁舎内 本庁業務時間 8:30~17:15	
●税務課 (固定資産税) 32・2115 (市民税) 32・3821 (納税) 32・3928 (諸税) 32・3845	●都市整備課 32・2118 ●まちづくり推進課 32・3957 (高速道路) 32・3815 ●秘書広報課 32・3802 ●企画政策課 32・2127
●戸籍住民課 32・2112	●人事課 32・3804
●市民生活課 (公共交通・生活支援) 32・2132	●総務課 32・2123 (統計) 32・3803
●環境政策課 32・2147	●監査委員事務局 32・3805
●保険年金課 (国民健康保険) 32・2113 (医療・年金) 32・4120	●選挙管理委員会 32・3807 ●財政課 32・2191
●生活福祉課 32・3931	●会計課 32・2116
●児童福祉課 32・2114	●農業委員会 32・3810
●介護福祉課 (障がい福祉) 32・2279	●農林水産課 34・9292
●住宅課 32・2120	●商工観光課 32・3809
●消防本部 32・0119	●危機管理課 32・2227
●議会事務局 32・1359	●新型コロナウイルス感染症対策推進課 34・9014
	●建設管理課 32・2121
	●電算管理課 32・3808

出先機関	
●人権推進課 32・2122	●競輪局 32・0290
●小松島解放センター 32・5711	●水道課 32・6188
●目佐解放センター 37・0358	●環境衛生センター 32・8290
●泰地総合センター 33・0194	●葬斎場 35・1059
●世代間交流健康センター 32・2595	●しらすぎ浄園 38・1452
●学校課 32・3811	●総合福祉センター 33・2255
●教育政策課 32・3813	●中央会館 32・2030
●生涯学習課 32・2700	●保健センター 32・3551
●市立図書館 32・1100	●母子健康包括支援センター 38・7500
●青少年健全育成センター 32・1398	●サウンドハウスホール 32・3565
●スポーツ振興室 (市立体育館) 38・1788	●消費生活センター 38・6880

音声案内	
●防災行政無線 35・4000	●火災の問合せ 32・5000

定期的に開かれている主な無料相談

◎印の実施日が祝日のときは、休みとなります。

名称	実施日	時間	会場	問合せ先
行政相談	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため当面の間休止します。			秘書広報課 ☎32-3812
人権相談	4月11日	13:00~16:00	市教育委員会2階(相談室)	人権推進課 ☎32-2122
もの忘れ相談	4月19日	13:30~16:00	市総合福祉センター	☎33-4040
耐震診断 耐震改修	◎毎週月~金曜日	8:30~17:15	市住宅課(市役所2階)	住宅課 ☎32-2120
心配ごと相談	◎毎月第1・第3火曜日	10:00~15:00	市総合福祉センター	☎33-2255
家庭児童相談 ひとり親家庭相談	◎毎週月~金曜日	8:30~17:15	市児童福祉課(市役所1階)	☎32-2114
消費生活相談	◎毎週月~金曜日	9:00~16:00	消費生活センター	☎38-6880
読書相談	図書館開館日	9:30~18:00	市立図書館	☎32-1100
無料法律相談	詳しくは、市総務課へご確認ください。			☎32-2123

実施日	時間	業務内容	場所
4月24日	8:30~17:15	市税・保険料の納付、納税相談	税務課 ☎32-3928

実施日	時間	業務内容	場所
4月24日	8:30~17:15	住民票・戸籍・印鑑登録等各種証明書の発行およびマイナンバーカードの交付	戸籍住民課 ☎32-2112

もくじ

- 令和4年度当初予算額決まる 2
- 小松島市立学校再編実施計画について 4
- 耐震診断・耐震改修をしませんか 6
- 税務課からのお知らせ 8
- 保健だより(乳幼児相談・健診、健康相談など) 10
- 職員採用試験(前期)のお知らせ/介護予防講座 11
- 暮らしの情報 12
- 街路灯LED照明更新工事のお知らせ 14
- 小松島市営グランド遺跡 第2期発掘調査 15
- 人権啓発コーナー/花みずき歌壇 16
- 国民年金種別変更/競輪日程/文芸作品 17

小松島市公式SNS

Facebook Instagram Twitter YouTube

- 図書館情報 18
- まちの話題 19
- 第6次総合計画後期基本計画・行政改革プラン2022策定 20
- 飼い犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ 21
- ヘルスメイト養成講座/物品等の入札参加資格審査申請 22
- 休日・夜間の診療/空家等の立ち入り調査 23
- 市役所電話番号/各種無料相談/木づかいコラム 24

英数教室 生徒募集中 (少人数で実績個別も可)

村田塾

小学生・英算
中学生・英数
高校生・英語

TEL 32-1477

●高校入試全員合格更新中!
●過去問徹底研究で成果!
●英検2級合格必修、準1級~へ

合格実績(一部)
徳大(医・医)(薬)(歯) 東北(理) 阪大(歯)(工)
上智(英) 慶応(文・済) 早稲田(法・理)
お茶の水 東京外大 神戸(経) 広島(医・医)

中田駅 遊歩道 600m

地域子育て支援拠点事業のお知らせ

子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供しています。詳しくは、下記QRコードから市ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】
市児童福祉課(市役所1階)
☎32・2114/FAX32・3738



広報こまつしまは、再生紙を使用しています。(古紙含有率70%)
リサイクル品回収に出す場合は、資源ごみ(新聞)にて出してください。

総額 473億4千500万円

子育て世帯を支援する「小松島市子育て世代応援プロジェクト」スタート

① 今年の予算の考え方

一般会計予算の総額は、161億5千200万円となっており、前年度当初予算154億8千900万円に比べて、4.3%増(6億6千300万円増)となっています。

「人口減少」という喫緊の課題に真正面から向き合い、職員が一丸となって危機意識を共有する中で、「子育て世代から選ばれるまち・小松島市」の実現に向け、全課を対象とした提案型ヒアリングを実施するとともに、事業の優先度を見極め、「選択」と「集中」を図る予算としました。

予算編成に反映させた施策については、「小松島市子育て世代応援プロジェクト」と位置づけ、重点的に取り組めます。

また、持続可能な収支見通しに立った財政基盤の構築を前提としつつ、当面の最優先課題である、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、引き続き、ハード・ソフト両面にわたり、市民生活の安全・安心の確保に向けた取り組みを進めます。

② 「小松島市子育て世代応援プロジェクト」総額1億1千134万円

子育て世代のあらゆるライフステージに応じて、切れ目なく支援を行い、これまで分野別で実施してきた施策・事業を、横断的かつ重層的な取り組みとして展開します。主要な事業をご紹介します。

子育て世帯の経済的負担の軽減

★保育所・認定こども園保育料軽減事業

保育料を最大20%程度減額

保育料を最大20%程度減額し、子育て世帯の保育にかかる経済的負担の軽減を図ります。



★子どもはぐくみ医療費助成事業(拡大分)

1千57万5千円

15歳までの子どもを対象として、医療費の自己負担額の一部を助成していますが、10月から、18歳に達する日以後の最初の3月31日までに対象年齢を拡大します。

子どもの教育環境の充実

★新小学校施設整備事業

3千745万5千円

「小松島市立学校再編実施計画」に基づき、新設校2校の施設整備に関する基本計画を策定するとともに、整備手法を検討するため、官民連携手法導入可能性調査を実施します。

★小学校施設修繕事業

5千158万2千円

既存の小学校の校舎の多くは老朽化が進んでいるため、子どもたちが安全かつ快適に学校生活を送れるよう、修繕事業を計画的に実施します。

親子が安心して遊べる空間の創出

★アフターコロナを見据えたSL記念広場改修事業

504万3千円

にぎわいのある新たなまちの魅力発信に向けて、SL記念広場において機関車をモチーフとした遊具等を設けるなどの個性化を図り、来園者の増加につながる改修を行うための設計業務を実施します。

★本港地区活性化事業

2千300万円

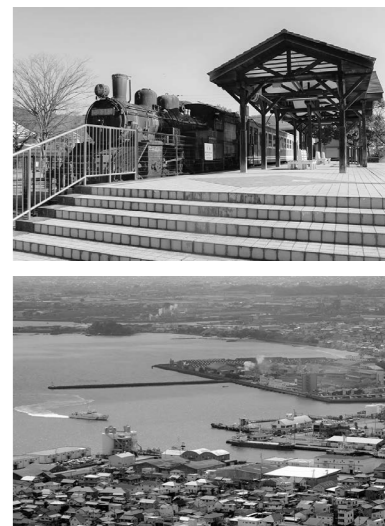
地域経済の好循環を図るために、あらゆる世代が集ってもらえるよう、本港地区を「新しい小松島」の発信源とするため、人流を生み出す面的整備に向けた基本計画の策定を行います。

若者世代のライフスタイルに合わせた支援

★結婚新生活支援事業

300万円

新婚生活をはじめられる方を応援するため、婚姻に伴う新生活に係る経費の一部について、30万円を上限に助成を行います。



③ 一般会計当初予算に おける主な事業

一般会計予算における市の総合計画に掲げる重点政策ごとの主な事業と予算は、次のとおりです。

ひとりひとりが輝けるまちづくり

☆新型コロナウイルスワクチン接種・体制確保事業 1億2千893万6千円

1・2回目のワクチン接種が完了していない方への接種機会の提供を継続するとともに、2回目の接種が完了した方に対して追加接種の機会を提供し、接種希望者への早期接種完了をめざします。

☆コロナに打ち勝つ免疫力向上事業 1千312万円

長引くコロナ禍における健康づくりの環として、運動の習慣がない方でも積極的に散歩を楽しむよう「お散歩アプリ」を開発します。観光名所や指定緊急避難場所めぐりなどのコース設定を行い、本市のPRおよび防災力向上にもつなげていきます。

未来への活力を育むまちづくり

☆地域商品券給付事業 1億2千442万8千円

令和4年度は、一人あたり3,000円の地域商品券をお配りします。また、地元店舗のみを対象とした限定券も発行することで、市民の皆様の生活支援だけでなく、地域事業者への支援にもつなげ、更なる地域経済の活性化を図ります。

☆小松島「逆風」ハーフマラソン大会 開催事業 800万円

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、「オンラインの部」のみの開催となったことから、令和4年度は、再度「リアル部」の開催を目指します。市外、県外からも数多くのランナーに参加していただくことで、更なる関係人口の創出をめざします。



ハーフマラソンのコースを試走するゲストランナーの福島和可菜さん(福島さんのInstagramより)

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

☆津波避難施設整備事業 722万7千円

特定避難困難者が多い和田島北部地区において、災害時に地域住民が迅速かつ安全に避難することができる津波避難タワーを整備するため、必要な基本計画を策定するとともに、地形測量や地質調査等を実施します。

☆公民館・消防分団詰所整備事業 9千267万7千円

小松島公民館の新築工事を実施し、地域の方々が安全・安心に利用できる施設として整備を図ります。また、立江公民館の解体工事と新築工事の設計業務等を実施するとともに、立江地区にある第14分団消防詰所について、公民館の建て替えと合わせ、地域防災の核となる複合施設として整備を進めることとし、新築工事設計業務等を実施します。

実施するとともに、立江地区にある第14分団消防詰所について、公民館の建て替えと合わせ、地域防災の核となる複合施設として整備を進めることとし、新築工事設計業務等を実施します。

☆日章大神子広域公園(協合地区)整備事業 1億8千545万8千円

多様な年齢層の方々が、安全・安心してスポーツやレクリエーションなどに利用できる交流拠点として、また、発災時における防災拠点施設として活用できるような整備を進めています。



☆小松島飛行場周辺洪水対策事業(和田島・日の出内水地区) 5億1千176万3千円

浸水被害の軽減を目的として、ポンプ場を含む雨水排水施設整備を進めています。令和4年度は、和田島地区でポンプ場の機械設備工事を実施するとともに、日の出内水地区でポンプ場の機械設備工事、放流渠築造工事などを実施します。

☆民間住宅リフォーム事業 300万円

住環境の向上やコロナ禍における新しい生活様式に対応した住まいづくりの推進等を図るため、住宅の改修工事を実施する場合に、その経費の一部を助成します。

☆地域公共交通活性化事業 1千237万5千円

市民の公共交通に対するニーズや利用の意向調査等を実施した上で、バス路線の再編や新たな移動手段の導入に向けた検討を行い、地域公共交通の新たなマスタープランとして、「小松島市地域公共交通計画」を策定します。

☆ごみゼロ政策推進事業 80万7千円

食品ロス削減や資源化促進などについて考える市民向けワークショップを開催するとともに、県産木材の間伐材などを使用した「SDGsバッジ」を製作・頒布し、地域資源を活用したエシカル消費の促進を図ります。

みんなで創るまちづくり

☆DX推進事業 330万円

行政サービスの更なる向上につなげるため、デジタル技術等の活用を進めます。令和4年度は、全体方針を定め、デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進部門を設置し、全庁横断的に取り組みを推進します。

小松島市が「子育て世帯から選ばれるまち」となれるよう、各種事業について市役所一同全力で取り組みます!



小松島市立学校再編実施計画について

このたび、小松島市立学校再編実施計画を決定しましたので、お知らせします。同計画の概要については下記のとおりです。今年度からは学校再編準備委員会を立ち上げ、再編校の学校名や教育課程、通学路などについて具体的な検討を進めていきます。学校再編準備委員会における協議や決定事項等については、随時お知らせする予定です。

小松島市立学校再編実施計画 概要

I 「未来を担う人を育てる教育」の実現

1 学校規模の現状

12学級未満の小規模校が増加。令和3年度は11校中10校が小規模校であり、うち1校は複数の学年で1学級を編成する複式学級編成。小学校の児童数は、令和3年度の1,473人が、令和27年度には半数以下になる見込み。

2 基本的な考え方

学校教育は一定規模以上の集団で行うことを基本として、学校再編を推進する。

II 学校再編でめざす教育

小松島市教育大綱(第2期)の学校教育に係る基本目標「未来を担う人を育てる教育」を柱に、新たな時代を生きる子どもたちに「生きる力」を育む教育の実現を図る。

(方法:小中連携、教科担任制、教職員体制 など)

III 学校再編の方向性等

1 今後の方向性

(1) 計画期間

段階的な学校再編の推進。

第1期	前期	令和4年度～令和9年度	小松島中学校区
	後期	令和10年度～令和15年度	小松島南中学校区
第2期		令和16年度～令和27年度	令和15年度以降見直し期間を経て決定

※ただし、計画期間よりも先に近隣小学校に統合する場合あり。

(2) 学校の組み合わせ・位置等(第1期)

小松島中学校区の再編

第1期前期(R4年度～R9年度)

小松島小 南小松島小 千代小 芝田小	(仮称)新小松島小学校 開校:R9年度 位置:現南小松島小学校(敷地)
-----------------------------	---

北小松島小	当面存続 R16年度以降に(仮称)新小松島小学校に編入
-------	--------------------------------

児安小	存続
-----	----

小松島南中学校区の再編

第1期後期(R10年度～R15年度)

立江小 榑小 新開小	(仮称)新小松島南小学校 開校:R15年度 位置:現新開小学校(敷地)
------------------	---

和田島小	存続
------	----

(3) 学校数

学校数は、時期によって異なる。第1期における各時期の学校数は下記のとおり。

	第1期		第2期	
	R4年度	R9年度	R15年度	見直し期間
	11校	8校	5校	⇒

(4) 再編後の校区

学校単位での再編を原則とする。ただし、通学を指定された学校よりも近距離に別の学校がある場合は申請によりその学校への通学を認める方針だが、再編準備を進める過程でも、校区の見直しを検討する。

2 想定スケジュール(校舎建設・改修等)

小学校名	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
小松島小、南小松島小、千代小、芝田小					設計・工事	再開校						
新開小、立江小、榑小、坂野小									設計・工事	再開校		
児安小、和田島小						大規模改修						
北小松島小												再編時期検討

※建設方法については、よりよい教育環境の早期実現を図るため、従来の方法を含めて効果的な方法を検討していく。

3 教育活動等の詳細検討組織

再編する各学校のPTAや地域住民、学校関係者等の参加のもとで、学校再編準備委員会を設置し、その専門部会で詳細な検討を行うなど、学校再編に向けた具体的な協議を行う。

学校再編準備委員会の設置案

(専門部会)

部会名(想定)	主な作業内容	部員
総務部会	・学校の名称、校則等に関する事。 ・式典行事に関する事。 ・再編校への移転計画に関する事。等	小・中学校教職員
		PTA等関係者
		地域関係者 市職員 等
教育課程等部会	・教育課程等教育内容に関する事。 ・学校行事に関する事。 ・児童会、生徒会に関する事。等	小・中学校教職員
		市職員 等
通学部会	・通学体制に関する事。 ・通学路に関する事。 ・通学支援に関する事。等	小学校教職員
		PTA等関係者
		地域関係者 市職員 等
PTA部会	・PTAの組織運営に関する事。	小学校教職員
		PTA等関係者
		市職員 等
教育事務部会	・施設および備品に関する事。 ・予算計画に関する事。等	小学校教職員
		市職員 等

IV 留意事項等

1 通学の安全確保

通学の安全確保のために、以下の方針で取り組む。

①	原則、徒歩通学
②	学校まで1,800m(目安)を超える場合は通学支援(JR、路線バス、スクールバス)を実施
③	関係機関と連携して、通学路の整備や交通安全学習を実施

2 児童・保護者等への配慮

児童の再編による不安等を軽減するとともに、新たな保護者負担が生じないよう配慮。

児童	保護者
<ul style="list-style-type: none"> 学校間の事前交流 教職員の継続配置 教員加配制度の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 従前校の制服や持ち物の使用 通学支援にかかる費用
再編による不安の軽減	保護者負担の軽減

3 校舎建設期間中の配慮

学習等に支障が生じないよう配慮。南小松島幼稚園や南小松島学童保育クラブについて一時的な移転が必要な場合は、保護者・運営者等と協議を行う。

4 放課後児童への配慮

学童保育クラブは、学校敷地内に専用区画または専用施設を整備。運営方針等は運営委員会と協議を行う。



【お問い合わせ先】 市教育委員会教育政策課学校再編準備室

☎38・7300/FAX32・2126

Mail:kyouikuseisaku@city.komatsushima.i-tokushima.jp

心配される南海トラフ大地震 に備えて

耐震診断・耐震改修をしませんか？

耐震改修とあわせてリフォーム 補助で最大15万円補助

③耐震シェルター設置支援事業

耐震シェルターを設置する工事または耐震ベットを設置する工事費用を補助します。
平成12年5月31日以前に着工した木造住宅で、次の要件を満たすものが対象です。

【必要要件】

- ◎市が指定する木造住宅耐震診断で、改修前の上部構造評点が1.0未満と診断された住宅
- ◎現在居住している住宅
- ◎高さ1.5m以上の家具を固定する工事を併せて実施
- ◎啓発モニターとしての協力(シェルターの場合)
- ◎県登録の施工者等が施工

【補助金額】耐震シェルター：補助対象工事費の5分の4以内(最大80万円)を補助
耐震ベット：補助対象工事費の5分の4以内(最大40万円)を補助



④住まいのスマート化支援事業

耐震改修支援事業または耐震シェルター設置支援事業とあわせて行うスマート化工事費用を補助します。
次の要件を満たすものが対象です。

【必要要件】

- ◎耐震改修支援事業または耐震シェルター設置支援事業と併せておこなう
 - ◎ICTやAIを活用した設備を設置するスマート化工事
- 【補助金額】補助対象工事費の3分の2以内(最大30万円)を補助します。

⑤住宅の住替え支援事業

耐震性のない木造住宅からの建替えや住替えに伴う除却費用を補助します。
昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅で、次の要件を満たすものが対象です。

【必要要件】

- ◎市が指定する木造住宅耐震診断で、上部構造評点が0.7未満と診断された住宅
 - ◎現在居住している住宅
 - ◎住宅の全てを除却する工事
 - ◎解体業者が施工
- 【補助金額】補助対象経費の5分の2以内(最大30万円)を補助します。

台風による屋根の破損・飛散などを防ぐため瓦の耐風診断、耐風改修をしませんか？

小松島市瓦屋根強風対策支援事業

市内にある建築物の瓦屋根の診断また診断の結果、基準に満たない瓦屋根の改修に要する費用の一部を補助しています。

耐風診断支援事業

市内に存する建築物であって瓦屋根であるもの。

【受付期限】**12月23日(金)まで** ※土日祝日は除く

【補助金額】診断費用の3分の2以内(最大21,000円)

【申込方法】建物の登記簿謄本または建築確認通知書等の所有者が確認できる書類とはんこをご持参の上、お申し込みください。

耐風改修支援事業

耐風診断の結果、基準の満たない瓦屋根の改修費用の一部を補助します。

【受付期限】**11月30日(水)まで** ※土日祝日は除く

【補助金額】補助対象工事費の100分の23以内(最大55万2千円)を補助

【応募要件】◎補助金の交付決定後に着手し、令和5年2月28日(火)までに、市に完了実績報告書を提出できる工事であること。

◎過去に耐震改修で瓦屋根の工事が補助対象経費として受けていないものに限り、

◎応募が予定件数を超える場合は申込先着順。

【お問い合わせ・申込先】市住宅課(市役所2階) ☎32・2120 / FAX 32・7800
Mail:juutaku@city.komatsushima.i-tokushima.jp

小松島市木造住宅耐震化促進事業

市住宅課では、市内にある木造住宅の耐震診断や、診断により大規模な地震で倒壊の可能性があるとして診断された住宅の耐震改修に要する費用の一部を補助しています。(次の①~⑤の支援制度があります。)

4月11日(月)から受付開始

①耐震診断支援事業

平成12年5月31日以前に着工された木造住宅(空家も含む)で、次の要件を全て満たすものが対象です。

- ◎在来軸組構法・伝統的構法・枠組壁工法等による住宅(丸太工法やプレファブ工法は除く)
- ◎地上3階までの住宅(戸建、長屋、併用住宅および共同住宅で貸家を含む)

【受付期限】**12月23日(金)まで** ※土日祝日は除く
【自己負担金】**一戸建て：3千円 / 二戸建て以上(共同住宅など)：6千円**

【申込方法】

ご希望の方は、建物の登記簿謄本または建築確認通知書等とはんこをご持参の上、お申し込みください(共同住宅などの場合は、居住者全員の同意が必要です)。

●補強計画

耐震診断の結果、評点が1.0未満と診断された場合、耐震性を向上させる補強方法、概算工事費等の提案を受けることができます。

- ・耐震シェルター設置や住替え(除却)を予定の方はお申し込みできません。
- ・耐震診断を受けられた時期が平成25年度以前の場合は耐震診断から行う必要があります。

【自己負担金】6千円

②木造住宅耐震改修支援事業(本格改修)

改修後の上部構造評点を1.0以上とする耐震改修工事(建て替え工事は該当しません)費用を補助します。
平成12年5月31日以前に着工した木造住宅で、次の要件を満たすものが対象です。

【必要要件】

- ◎市が指定する木造住宅耐震診断で、改修前の上部構造評点が1.0未満と診断された住宅
- ◎高さ1.5m以上の家具を固定する工事を併せて実施
- ◎のぼり旗設置や見学会等への協力
- ◎県登録の施工者等が施工
- ◎分電盤タイプの感震ブレーカーの設置

【補助金額】

耐震改修工事費の5分の4以内(最大100万円)+感震ブレーカー設置費用(10万円)を補助します。

●奨励リフォーム補助(追加補助)

②の耐震改修工事費が125万円を超える場合またはリフォームを同時に施工した場合には、最大15万円を補助します。 ※計算方法(総工事費-補助金額×1.25)×1/5

②~⑤共通事項

- ②~⑤の支援制度はいずれも、次の要件を全て満たすものが対象です。
- ◎補助金の交付決定後に着手し、令和5年2月28日(火)までに、市に完了実績報告書を提出できる工事であること。
- ◎過去に、小松島市または徳島県が実施する木造住宅耐震改修支援事業などの補助を受けた住宅でないこと。
- ◎応募が予定件数を超える場合は申込先着順。

【受付期限】**11月30日(水)まで** ※土日祝日は除く

民間建築物耐震化支援事業 木造住宅以外の建築物の耐震診断・耐震改修への助成

昭和56年5月31日以前に着工したもので、次のような民間建築物が対象です。

- ・特定建築物(病院やマンションなど)
- ・地震により倒壊した場合、市が指定する道路を閉塞させるもの
- ・市が緊急一時避難所に指定したもの

【受付期限】**9月30日(金)まで** ※土日祝日は除く

《今月は、軽自動車税全期分の納付月です。》市税の納付は、確実・安心・便利な口座振替をご利用ください。 2022年(令和4年)4月5日 広報こまつしま

7 《今月は、軽自動車税全期分の納付月です。》忘れずに納期限内に納めましょう。 2022年(令和4年)4月5日 広報こまつしま

税務課からののお知らせ

令和4年度 後期高齢者医療保険料のお知らせ

後期高齢者医療保険料率は、2年ごとに改定を行うこととなり、令和4年度が改定の年度となります。令和4年度および令和5年度の保険料率は、次のとおりです。制度の見直しにより保険料の上限額についても改定となります。なお、保険料率は徳島県内一律です。

保険料 = **【所得割額】** + **【均等割額】**

被保険者が所得に応じて負担します。
(前年中の総所得金額等－基礎控除43万円)
× 所得割率10.47%

被保険者が等しく負担します。
56,044円

※保険料(年額)の上限を64万円から66万円に改定します。

後期高齢者医療保険料軽減制度

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、「均等割額」が軽減されます。

均等割額の軽減割合	世帯の所得額の合計
7割軽減	43万円+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下の場合
5割軽減	43万円+(28.5万円×世帯の被保険者数)+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下
2割軽減	43万円+(52万円×世帯の被保険者数) + 「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下

【お問い合わせ先】 市税務課諸税担当(市役所1階) ☎32・3845 / FAX33・3401
Mail:shozei@city.komatsushima.i-tokushima.jp

令和4年度 国民健康保険税のお知らせ

徳島県の「国民健康保険運営方針」で資産割の段階的な縮小・廃止方針が示され、本市でも令和3年度に資産割税率を令和2年度税率より1/3引き下げしていますが、令和4年度も引き続き現行税率から1/2引き下げを行い、その減少分を補うため所得割税率を引き上げます。

令和3年度税率

	区分	税率	増減
基礎課税分 (被保険者全員)	所得割率①	8.40%	+0.20%
	資産割率②	22.40%	-11.20%
	均等割額③	24,500円	
	平等割額④	24,800円	
後期高齢者支援金分 (被保険者全員)	所得割率⑤	2.30%	+0.10%
	資産割率⑥	5.50%	-2.75%
	均等割額⑦	6,800円	
	平等割額⑧	6,800円	
介護納付金分 (40歳から64歳の被保険者)	所得割率⑨	2.45%	+0.05%
	資産割率⑩	4.90%	-2.45%
	均等割額⑪	9,000円	
	平等割額⑫	5,900円	

令和4年度新税率

税率
8.60%
11.20%
24,500円 (据え置き)
24,800円 (据え置き)
2.40%
2.75%
6,800円 (据え置き)
6,800円 (据え置き)
2.50%
2.45%
9,000円 (据え置き)
5,900円 (据え置き)

◎国民健康保険税は、基礎課税分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の合計額(上記①~⑫)で計算し、世帯単位で課税されます。

所得割：被保険者の所得に応じて計算 資産割：被保険者の固定資産税額に応じて計算
均等割：世帯の被保険者数に応じて計算 平等割：世帯につき計算

◎保険税(年額)の上限が、基礎課税分が63万円から65万円に、後期高齢者支援金分が19万円から20万円になります。介護納付金分については、据え置き17万円です。

国民健康保険税軽減制度

一定の所得以下の世帯については、「均等割」と「平等割」が次のとおり軽減されます。

軽減割合	世帯主とその世帯の被保険者(※1)の所得の合計額
7割軽減	基礎控除額(43万円)+10万円×(給与所得者等(※2)の数-1)以下
5割軽減	基礎控除額(43万円)+28.5万円×(被保険者数(※1))+10万円×(給与所得者等(※2)の数-1)以下
2割軽減	基礎控除額(43万円)+52万円×(被保険者数(※1))+10万円×(給与所得者等(※2)の数-1)以下

※1 同じ世帯の中で、国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した方で以後その世帯に継続して所属している方を含む。

※2 一定の給与所得者(給与収入55万円超)と公的年金等の支給(60万円超(65歳未満)または110万円超(65歳以上))を受ける方。

令和4年度から未就学児の「均等割」を5割軽減します

令和4年度保険税より、未就学児の均等割を5割軽減します。なお、一定所得以下の世帯を対象とする軽減制度(上記記載)に該当する世帯の未就学児については、軽減後の均等割から5割を減額します。

申請は不要で自動的に減額されます。

【お問い合わせ先】 市税務課諸税担当(市役所1階) ☎32・3845 / FAX33・3401
Mail:shozei@city.komatsushima.i-tokushima.jp

市税等納期限一覧表【令和4年度】

納期	市 税 等							
	月	納期限	軽自動車税 (種別割)	固定資産税	市県民税 (普通徴収)	国民健康保険税 (普通徴収)	後期高齢者医療保険料 (普通徴収)	
令和4年	4月	5月2日(月)	全期					
	5月	5月31日(火)		1期				
	6月	6月30日(木)			1期			
	7月	8月1日(月)				1期	1期	
	8月	8月31日(水)		2期		2期	2期	
	9月	9月30日(金)			2期	3期	3期	
	10月	10月31日(月)		3期		4期	4期	
	11月	11月30日(水)			3期	5期	5期	
	12月	12月26日(月)		4期		6期	6期	
	令和5年	1月	1月31日(火)			4期	7期	7期
		2月	2月28日(火)				8期	8期
		3月	3月31日(金)					8期

令和4年度市税等の納付書は、軽自動車税種別割、固定資産税、市県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料と順次お送りします。なお、各納期限は左表のとおりです。納期限内に自主納付または口座振替での納付をお願いします。

市税等は納期限までに納付をお願いします!

【お問い合わせ先】 市税務課納税普及担当(市役所1階)
☎32・3928 / FAX33・3401
Mail:nouzei@city.komatsushima.i-tokushima.jp

職員採用試験(前期)のお知らせ

令和4年度の職員採用試験(前期)を下記のとおり実施します。

第一次試験は、総合能力試験「SPI3」を導入します。

大都市(東京・大阪・名古屋・札幌・仙台・広島・福岡)のSPI3テストセンター常設会場や全国のテストセンター臨時会場で受験することもでき、県内外を問わず、民間企業に就職されている方や、転職を考えている方も受験がしやすい試験制度です。

試験区分	採用予定人員	受験資格
上級行政	3名	昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方
土木技師	若干名	平成4年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方
土木技師(有資格者枠)	若干名	昭和52年4月2日から平成4年4月1日までに生まれ、土木施工管理技士(1級または2級)、建築施工管理技士(1級または2級)、技術士(または技術士補)、建築士(1級または2級)、または測量士の資格を有する方
上級消防	1名	平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方

※初級行政等は後期試験で実施する予定です。※併願受験はできません。

【試験案内書等の配布】

試験案内書と申込書は、市役所1階総合案内に配置しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

【申込方法】

申込受付期間は5月20日(金)までです(郵送の場合は当日消印有効)。

申込書に必要事項を記入のうえ、郵送または持参によりお申し込みください。

封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、必ず簡易書留郵便にてお申し込みください。

【受験方法】

SPI3テストセンター方式により実施します。

試験期間は4月14日(木)から6月13日(月)までです。

試験会場は、受験者が選択するテストセンター会場になります。

受験申込者に、受験依頼メールを送信しますので、メールの指示に従い受験してください。

※受験方法の詳細については、試験案内書をご確認ください。

【申込・お問い合わせ先】

〒773-8501 小松島市横須町1番1号
小松島市総務部人事課(市役所3階)
☎ 32・3804 / FAX 33・3253
Mail:jinji@city.komatsushima.
i-tokushima.jp



介護予防講座のご案内

介護予防健康教室

テーマ ZUMBA Gold®&ヨガ ①回目～テン音楽に合わせて少しゆったりと～

【講師】 ZUMBAインストラクター 尾崎 ひとみ 先生
【日時】 4月11日(月) 午後1時30分から午後3時まで
【準備物】 運動しやすい靴(土足)

脳若トレーニング

タブレット型コンピューターを使用した脳トレーニングです。

【講師】 脳若ステーション 認定トレーナー
【日時】 4月15日(金) 午前10時から午前11時まで

阿波踊り体操教室

【日時】 4月13日(水) 午前10時から午前11時まで

【お問い合わせ先】

市社会福祉協議会地域包括支援センター
☎ 33・4040 / FAX 33・4042

小松島市内在住の65歳以上の方が対象です。受講料無料・事前申込不要(元気アップ教室のみ要予約)です。(各講座の会場はすべて市総合福祉センター、講座の定員はそれぞれ25名です)。

※飲料水、筆記用具などは各自でご持参ください。また、マスク着用での参加をお願いします。

「元気アップ教室」前期(5月～6月)

音楽に合わせてステップ・ダンベル・マット運動を行います。参加希望の方は、4月13日(水)までに地域包括支援センターまでお電話にてお申し込みください。

【日時】 5月9日から6月13日までの毎週月曜日 午後1時30分から午後2時30分まで(5月9日のみ午後3時まで)

【講師】 小松島病院 理学療法士・地域包括支援センター 保健師

【対象者】 ①65歳以上の小松島市民の方、②階段の昇り降りが不自由なくでき、医師から運動制限を受けていない方、③介護保険の認定を受けていない方、④まめまめ運動教室に参加していない方

保健だより

新型コロナウイルス感染症の流行状況により各種相談・健診が中止となる場合があります。ご承知ください。

※各種相談・健診等の料金は無料です

【お問い合わせ先】 市保健センター ☎ 32・3551 / FAX 32・4145
Mail:hokencenter@city.komatsushima.i-tokushima.jp
市母子健康包括支援センター「おひさま」 ☎ 38・7500
Mail:ohisama@city.komatsushima.i-tokushima.jp

各事業は、小松島市民の方が対象です(乳幼児相談のみ市外の方も対象)

乳幼児相談

日程	場所	受付時間
4月19日(火)	坂野公民館	午後1時30分～2時
4月22日(金)	市保健センター	午前9時30分～10時

※1歳未満のお子様の身体測定、育児相談を行います。
母子健康手帳、バスタオルをご持参ください。

子育てポンポコらぶ

1歳から就学前のお子様(小松島市に住民票のある幼児)とその保護者の自由遊びとお友だちづくりを行います。

日程	内容	受付時間
4月20日(水)	こいのぼりづくり	午前9時30分～10時

【場所】 市保健センター

乳幼児健診

健診の種類	該当児	日程	受付時間
3～4か月児健診	令和3年11月18日～令和3年12月20日生	4月13日(水)	各健診共通 午後1時20分～1時40分 ※該当されるお子様には個人通知をします。 ※母子健康手帳、バスタオルをご持参ください。
9～10か月児健診	令和3年5月25日～令和3年7月14日生	4月14日(木)	
1歳6か月児健診	令和2年10月生	4月26日(火)	
3歳5か月児健診	平成30年11月生	4月27日(水)	

【場所】 市保健センター

健康講座

新型コロナウイルス感染症対応により **申込制** とさせていただきます。参加希望者は市保健センターまでお申し込みください。【申込期間】 4月11日(月)から

●内臓脂肪撃退運動教室

【内容】 内臓脂肪を減らす運動、ストレッチ体操等
【講師】 ボディクリエイター 黒川 由紀 先生

日程	受付時間	終了時刻	定員
5月17日(火)	午後1時10分～1時30分	午後2時45分	30名

【場所】 市保健センター

※水分補給のための飲み物を持参し、運動のできる服装・靴、マスク着用でご参加ください。

オンライン妊産婦・赤ちゃん健康相談

料金は無料ですが、通信料は利用者負担です。

日程	定員	相談時間
4月21日(木)	3名 (①～③各1名)	①午前9時30分～10時 ②午前10時30分～11時 ③午前11時30分～正午

【対象者】 小松島市に住民登録のある妊産婦、乳児のいる父母の方
※Web会議システム「Zoom」を使用して、自宅にいながら助産師さんに育児や妊娠中の相談ができます。ご希望の方は、「おひさま」へ4月15日(金)までに電話またはメールでお申し込みください。



健康相談

生活習慣病予防や骨折・認知症予防につながる生活習慣について等、健康に関する相談を受け付けています。



【内容】 血圧測定、尿検査、保健師・管理栄養士による個別相談

日程	場所	受付時間
4月14日(木)	櫛淵公民館	午前10時～11時30分
4月15日(金)	坂野公民館	
4月25日(月)	市保健センター	午後1時30分～3時

※健康手帳をお持ちの方は持参し、マスク着用でご参加ください。

保健師一口メッセージ

「ほめ上手で子育て上手」
子どもは誰しも「認めてもらいたい」「ほめられたい」「愛されたい」と思っています。心のこもったほめ言葉、心に届くほめ言葉は、子どもの自信になり、やる気にも結びつきます。子どもの自尊心を高めるためのほめるポイントをいくつかご紹介いたします。

・**「ほめてあげよう」と見つけてほめる**
日頃から子どもがしていることを目を向けてみませんか。結果だけでなく、がんばりのプロセスもほめるようにしましょう。いいな、と思ったその時に頭をなでたり、抱きしめたりといったスキンシップも効果的です。

・**「他の子と比べず、過去からの成長を認めてもらえたらいいな」と励みになります。**
子どもは「あの子よりできている」という表現より過去の自分から伸びたところをほめられ、成長を認めてもらえた方が今後の励みになります。

・**「次の行動を見守る」**
子どもは「またほめられた」と思っています。昨日できていたことでも、今日またできていたら繰り返し何度もほめるようにしましょう。

毎日成長する子どもを観察し上手にほめるために、まずは日々の育児に奮闘している自分自身のがんばりを認め、自分自身をほめてください。子どもと自分自身をほめることで、お互いにポジティブな信頼関係を築くことが期待できます。

保健師 宮井 愛実

小・中学生の保護者の方へ
就学援助のお知らせ

市教育委員会では、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者の方に対して、学用品費などの援助を行っています。援助を希望される方は、次のとおり申請してください。

【申請方法】

各学校を通じて申請書を配布します。必要事項を記入し、学校へご提出ください。昨年度に認定を受けていた方も、引き続き援助を希望される場合は申請が必要です。

【申請期限】 4月28日(木)

期限を過ぎても申請は可能ですが、申請月の翌月分からの支給になります。

※支給額など詳しくは、申請書と一緒に配布する「就学援助のお知らせ」をご覧ください。

【お問い合わせ先】

市教育委員会学校課(教育庁舎2階) ☎32・3811/FAX33・3540
Mail:gakkou@city.komatsu shima.i-tokushima.jp

第40回ウォークラリー
市民大会参加者を募集

開催当日、受付にてコース図(日峰大神子広域公園周辺)を配布します。飲料水やタオルなどは各自持参ください。なお、本イベントは子ども会の行事ですが、一般の方も当日参加可能です。ぜひご参加ください。

【日時】 5月5日(祝)

午前8時30分受付開始
午前9時開会式
午前9時15分ごろからウォークラリー開始予定

※新型コロナウイルス感染症の状況により、開催中止になる場合があります。

※雨天の場合は中止となります。

【集合場所】 S.L記念広場

〇2名以上のチームで参加。当日受付OK!

【お問い合わせ先】

市教育委員会生涯学習課(市立図書館3階) ☎32・2700/FAX33・1230
Mail:shougai@city.komatsu shima.i-tokushima.jp

引越しの際は、住所の異動
手続きをお願いします!

【転出届】 引越し前の自治体で転出の予定日までに手続きをしてください。

【転入届】 引越し先の自治体で住所を移した日から14日以内に手続きをしてください。

【転居届】 市内で引越しした日から14日以内に手続きをしてください。

住民異動届出時には、窓口に来られた方の本人確認を行っています。運転免許証など官公署が発行した身分証明書をご持参ください。なお、代理の方は委任状が必要です。

転入、転居の際「マイナンバーカード(個人番号カード)」または「住民基本台帳カード」をお持ちの方は、記載事項の変更を行いますのでご持参ください。

【お問い合わせ先】

市戸籍住民課(市役所1階①番窓口) ☎32・2112/FAX33・2264
Mail:kosekijumin@city.komatsushima.i-tokushima.jp

小松島市土木施設アドプト事業への参加団体募集
のお知らせ

小松島市では、道路、河川、公園などの土木施設について、市民の皆様と協働して快適な公共空間を創出するとともに、誇りに思う郷土愛や土木施設への愛着心、コミュニティ活動の醸成を目的に、土木施設の清掃を行っていただける団体を支援する「小松島市土木施設アドプト事業」を実施しています。現在、小松島市で13の団体等の皆様にアドプト事業に参加していただいています。新たな参加団体を募集しています。

○アドプト制度とは

アドプト制度とは行政と市民が協定を結び、行政が整備した公共施設を市民がボランティアで清掃・美化を行い、行政がその活動を支援する制度のことです。

○参加団体の要件

市内の土木施設において清掃美化活動(年3回以上)を行うことができ、次の要件を満たす組織が参加する必要がある。
・小学5年生以上の方で構成さ

れていること。(※中学生以下の場合、保護者または監督者の方の参加が必要となります。)

・市内に住所を有する方、市内の事業所等に勤務する方、もしくは市内の学校に在学する方が原則5名以上含まれていること。(例・町内会、自治会、子供会、老人クラブ、企業等)

○アドプト事業に参加するには
「参加団体届出書」「年間活動計画書」を提出し、「覚書」を市と締結していただきます。

○対象施設

市が管理する道路、側溝、排水路、河川、公園等の土木施設

○参加団体への市からの支援

・清掃用具等の貸出
・ゴミ袋の支給
・参加者に対する傷害保険の加入
・活動区域への参加団体名を記載した看板の設置

【お問い合わせ先】

市都市整備課(市役所2階) ☎32・2118/FAX33・2104
Mail:toshiseibi@city.komatsushima.i-tokushima.jp

農業振興地域整備計画
一部変更の申出受付

農業振興地域整備計画の一部変更(編入・除外・用途変更)の申出を受け付けます。

【受付期間】

4月1日(金)から4月28日(木)まで(土日・祝日を除く)

【受付場所】

市農林水産課(市役所4階) [必要な共通書類]
○申出書(編入・除外・用途変更)
○申出する土地の登記簿謄本(登記事項証明書)の原本または写し
○公図の写し
○土地の現況写真および位置図
○事業計画書
○土地利用計画図

※申出内容によっては、右記以外の書類を提出いただく必要が「こまつま」に承知ください。

【申出・お問い合わせ先】

市農林水産課(市役所4階) ☎34・9292/FAX34・9992
Mail:nourin@city.komatsushima.i-tokushima.jp

住宅用火災警報器の設置
状況調査にご協力を

市消防本部では、小松島市内の住宅を対象に、住宅用火災警報器の設置状況の調査を電話にて行っています。お手数をおかけしますが、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

【実施期間】 4月末まで

【調査時間】 午前9時から午後5時まで(1世帯3分程度)

【お問い合わせ先】

市消防本部消防課 ☎32・0119/FAX32・3595
Mail:shoubou@city.komatsushima.i-tokushima.jp

飛鳥IIが寄港します

令和4年度に豪華客船「飛鳥II」が徳島小松島港に寄港予定です。

【客船基本情報】

全長/全幅 241メートル×29.6メートル
総トン数 50,444トン

【日程】

① 6月1日(水)
午前8時入港 午後5時出港
場所:赤石岸壁

2022年小松島金長
狸まつり開催中止の
お知らせ

5月8日に開催を予定していた「小松島金長狸まつり」は、現時点(3月)での新型コロナウイルス感染症拡大の状況に鑑み、アンケート調査をした結果、関係各位から十分な準備ができないとの回答も考慮し、中止とさせていただきます。

小松島金長狸まつりにご協力をいただいている関係者各位にはお詫びを申し上げますとともに、参加を楽しみにされていた皆様には、大変残念

無料の公衆無線LANの
サービス運用開始のご案内

なお知らせとなりますが、何とぞご承知いただきますようお願いいたします。
なお、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、代替イベント開催の検討を引き続き進めてまいりますので、よろしく申し上げます。

【お問い合わせ先】

小松島商工会議所 ☎32・3533

【対象施設】

小松島ステーションパーク(たぬき広場・S.L記念広場)、生涯学習センター小松島市立図書館

【ご利用方法】

お手持ちの端末から無線LAN設定画面を開き、SSID「Tokushima WiFi Plus Pref」に接続し、表示される画面の指

全国瞬時警報システム(Jアラート)

※気象状況などによっては放送を中止する場合があります。

定期試験放送 4月27日(水) 午後4時15分ごろ

詳しくは、市危機管理課(市役所4階) ☎32・2227/FAX32・3522
放送内容のご確認は、☎35・4000



小松島市宮グランド遺跡 第2期発掘調査

令和3年7月から令和4年2月まで実施していた発掘調査について当初は現地説明会等も計画していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

令和元年度に実施した第1期では元・野球場側の調査でしたが、今回は元・テニスコート側の日峯大神子広域公園の整備事業に伴い破壊されてしまう遺跡の記録保存のため発掘調査を実施しました。



舟形（ふながた）

水辺の遺跡であることを物語るように、木製の舟形や人形などふながた ひとがたの祭祀具が多く出土しました。

1300年ぐらい前の律令期のもので、厄災や穢れなどをこれらに乗せて流したと考えられています。現代のコロナウイルスの様な疫病に対する人々の祈りに伴うものだったのかもしれません。



人形（ひとがた）

徳島市の観音寺遺跡や板野町の黒谷川宮ノ前遺跡で同じ形状の人形が出土しています。



岩盤の出土状況

遺跡は三波川帯変成帯の南端に位置しており、結晶片岩の岩盤が確認されました。6世紀頃は一部が海中の磯であったと考えられ、カキ・ミルカイガイ・ハマグリ・サザエ・アサリなどの生息していた貝の殻が多く確認されました。

この周辺の低地の土地の利用は中世～近世になり本格化したと思われます。

作図風景



須恵器杯（すえきつき）

完形で出土した6世紀頃の器



製塩土器（せいえんどき）

お塩を作るための土器。塩を取りだす際に壊されることが大半で完形に近い形で出土することは珍しいものです。

発掘調査期間中はご迷惑をおかけしましたが、ご理解・ご協力いただきありがとうございました。

今後、状況をみながら、市生涯学習センター2階郷土資料展示室での出土遺物の公開や発掘調査成果の報告会も計画していく予定です。

【お問い合わせ先】 市教育委員会生涯学習課 ☎32・2700/FAX33・1230
Mail:shougai@city.komatsushima.i-tokushima.jp

土器や木製品以外にこんなものも出土しています。上はサルの頭蓋骨、下は海棲哺乳類の頭蓋骨。他に、牛・鹿・猪・狸・犬・ムササビ・ウミガメなどの骨の一部と思われるものも出土しています。

街路灯LED照明更新工事のお知らせ

小松島市では、二酸化炭素排出量の削減による環境負荷の低減や、電気料金の削減など、「安全・安心で快適に暮らせるまちづくり」を推進するため、市が管理する街路灯をLED照明へ取り替えます。つきましては、下記のとおりLED照明工事を行いますので、皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご協力のほどよろしくお願いします。

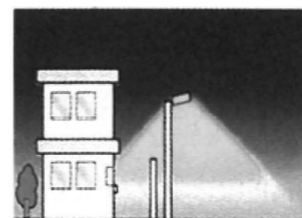
【工事期間】 4月上旬から9月末まで（予定）

【工事内容】 LED照明取付け、管理シール貼付 ※工事に際しては安全管理を徹底します。

【光害の防止】 住宅や農作物への影響を防止するための遮光ルーバーを取り付けます。

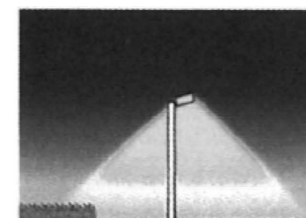
住宅への影響の防止

睡眠や天体観測等、日常生活への影響を防止できます。



農作物への影響の防止

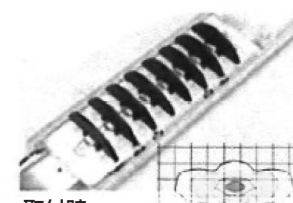
夜間に光を照射し続けることによって生じる成長や収穫への影響を防止できます。



カッタールーバ

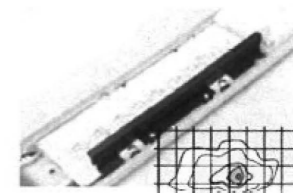
光をカットするルーバーをご用意。器具設置後の取付対応も可能

カッタールーバ（前後用）



取付時

カッタールーバ（側面用）

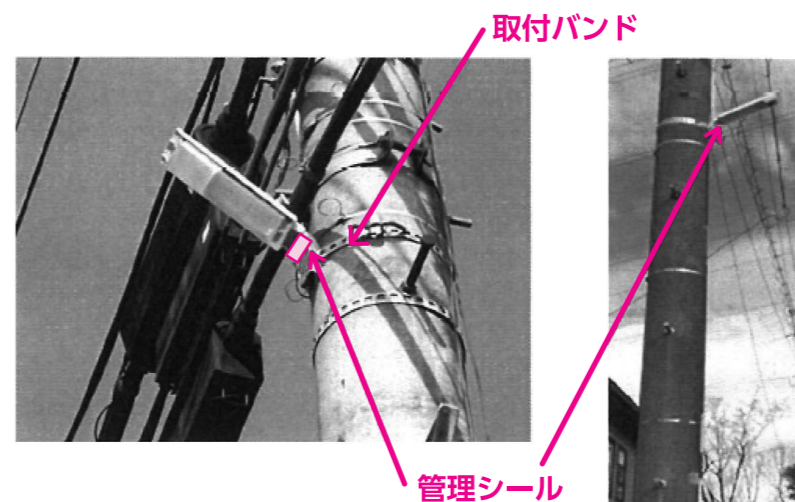


取付時

【街路灯の維持管理】

維持管理のために対候性に優れた管理シールを貼付します。灯具の不具合等にお気づきの際は、管理シールに記載された番号により市都市整備課までご連絡ください。

管理シール貼付例



取付バンド

管理シール



（管理シールサンプル）



【お問い合わせ先】 市都市整備課（市役所2階）☎32・2118/FAX33・2104
Mail:toshiseibi@city.komatsushima.i-tokushima.jp

就職や退職、結婚などによる国民年金種別変更は届出が必要です



届出をしなかったために将来の年金額などに影響が出る場合があります。必要な手続きはお早めに!

種別が変わるときは届出が必要です

現種別	種別が変わる事由	届出先
第1号	就職して厚生年金または共済組合に加入した	勤務先
	会社員と結婚して被扶養配偶者になった 配偶者が就職して、被扶養配偶者になった	配偶者の勤務先
第2号	転職して自営業になった(被扶養配偶者も第1号被保険者になります。)	市役所(保険年金課)
	会社を退職して、自営業者の配偶者になった 会社を退職して、会社員の被扶養配偶者になった	配偶者の勤務先
第3号	配偶者が会社を退職した	市役所(保険年金課)
	会社員の配偶者と離婚した	
	収入が増え、被扶養配偶者でなくなった	勤務先
	配偶者が亡くなった 会社に就職して被扶養配偶者でなくなった 配偶者が転職した	

【お問い合わせ先】市保険年金課年金担当(市役所1階③番窓口) ☎32・4120/FAX35・0173
Mail:hokennenkin@city.komatsushima.i-tokushima.jp

国民年金の加入者は3種別に分けられます

- 第1号被保険者
自営業、学生など(第2号・第3号被保険者以外の方)
- 第2号被保険者
会社員などの厚生年金保険・共済組合などの加入者
- 第3号被保険者
会社員など(第2号被保険者)に扶養されている配偶者

サラさんの問題

〜教育を受ける権利〜

数年前サラさんという発展途上国の少女の1日の生活をとり上げた、ユニセフの広報がテレビで放送されていました。算数の問題のようになっているので考えてみてください。

サラさんは、起きている時間の半分で家の手伝いを、残りの3分の2の時間で妹の世話をします。6時間寝たとき、何時間勉強できますか。ただし、学校へは、歩いて往復3時間かかるとします。

サラさんが睡眠・家の手伝い・妹の世話以外に残された時間は3時間となります。学校への往復にかかる時間が3時間なので、結局サラさんには勉強する時間が無いということになります。そして、この広報は、最後のナレーションで、「この問題は本当に問題です」と結ばれています。

では、その理由とは何なのでしようか。

紛争や内乱・治安の悪化など、平穏な生活が営めないことがあげられます。また、平和があっても、貧困のため家族を支える役割を担わなければならないなどの理由も考えられます。これらの理由は、1人の少女がどうすることもできない(それゆえ「奪われた」という)ことです。今では、この問題は単にその国の問題であるということではなく、人類全体の課題であると考えられるようになってきました。

教育の問題に関しては、国連が提唱しているSDGs(持続可能な開発目標)においても、17の開発目標の内の1つとされています。現在、教育を受ける機会を奪われ、読み書きがままならない人々が、世界中で何億人もいると言われています。この現状を改善するために、国際的な協力のもと、いろいろな取り組みがなされており、成果を上げてつづいています。

日本でも、部落差別のために学ぶ機会を奪われた人々がいます。部落差別もまた、社会全体の課題であり、1人の力ではどうすることもできないことです。そこで、この問題の解決を

めざすために「識字学級」が生まれました。差別によって奪われた文字を取り戻すことが、差別の解消につながるようになるからです。識字学級では、部落差別のために学ぶ機会を奪われた方たちだけでなく、様々な方が共学者として一緒に学び合っています。さらに文字学習だけでなく、人権学習を行ったり、近隣の学校と交流したりしています。

また、小学生の時から、いじめ・虐待・不登校・家族の世話をする(ヤングケアラー)など、様々な事情で学校へ行きたくても行けなかった方などが学び直す場として、2017年度から「夜間中学」も始まりました。徳島県でも、2021年度から「県立しらさぎ中学校」が開校されました。

学ぶということは、人として生きるための力を身につけることであると考えられることができます。人として生まれたからには、「教育を受ける権利」が保障されるべき重大な権利であることは言うまでもないことですね。

市人権推進課(市教育庁舎1階)
☎32・2122
FAX33・3525
Mail:jinkensushin@city.komatsushima-i-tokushima.jp

https://komatsushimakeirin.com/ 競輪場前売 サテライト鴨島 7時30分から発売

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
4月	非開催日		高知FI		非開催日		非開催日		平塚記念GIII	大垣FI(WJC)	川崎記念GIII		岸和田FI			
	京王閣FIN 2日目				宇都宮FIN	別府FIN 2日目	佐世保FIN	青森FIN 2日目								
18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30				
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土				
第1回FI												本場開催				
豊橋FI												ナイター競輪				
高知FI				武雄記念GIII				青森施設整備GIII				防府FI				
♥(JC)		京都向日町FI														
函館FIN		四日市FIN		松戸FIN 2日目		伊東温泉FIN		別府FIN 2日目								
5月	1		2		3		4		5		6		7		8	
	日	月	火	水	木	金	土	日	*モーニング競輪							
	青森GIII								♥ガールズケイリン含む							
	防府FI								*ナイター競輪は前売りのみの対応							
	日本選手権GI								*開催日程は予定につき、変更する場合がございます。							
	いわき平								※お問い合わせください。							
	岸和田FI															
	別府FIN															
	四日市FIN															
	山梨FIN															

- かもめ川柳会 B
- 見る聞ける歩ける今日も嬉しい日 芝生町 柏木 昌子
- 嬉しい日靴が小躍りして帰る 大林町 角 晴子
- 頭振る子には子なりの自己主張 田野町 土橋 旗一
- 顔認識その前ちよつと直しとこ 小松島町 中尾 博子
- 宝くじ若しやと期待しては買ひ 田野町 椋本 久江

市民文芸 花みずき歌壇 (390) 松並敦子・選

もうこれでおしまいと白き山茶花はありなしの風に地におさまりぬ
立江町 湯浅かや子

神前の楠の大木ライトアップ小さき悩み飛ばして消えた
田浦町 太田カツミ

迷い来しタンポポの種子落ちるまで夢の続きの少年でいる
金磯町 川下 年男

輪になりて食べる雑煮の餅の味手造りなればひと味うまし
横須町 福島 夢栄

老犬は脚軽やかに歩きそむ落葉の海を先へ先へと
田浦町 西 教明

われの名も忘れたフミさん庭に立ち「ああ水仙が咲いたね」と
間新田町 瀧川 益美

ぼつり
お正月おせち料理は嫁の役三段重箱きれいに並べ
赤石町 田原トシ子

身内みな黄泉の国より吾を囲み喜び合える初夢むなし
江田町 深田 伴子

「パパもつてる?」もう持っていないよ「えーひとり」補助輪なしでデビューの四歳
横須町 山崎 泰子

木漏れ日を受けし千両万両の赤き実狙う百舌は賑わし
松島町 萬野 行子

笠井 シモエさん 満百歳を祝う

笠井 シモエさんが3月10日、満百歳の誕生日を迎えられ、中山市長らが笠井さんの自宅を訪問し、祝い状などを贈りました。

笠井さんは大正11年に小松島町にて出生。学校を卒業後、22歳のころにご近所に住まれていた幼馴染の方とご結婚され、4人の子どもを育てられました。笠井さんは旅館や競輪場の選手宿舎のまかないの仕事などをされていたそうです。最近ではテレビを見るのが好きで、特にお笑い番組などを好まれているとのこと。

この日笠井さんは、同居されている家族の方からの祝福の言葉を受け、「これからも元気でいたい」と応えられていました。



笠井 シモエさん

楠本 ハルエさん 満百歳を祝う

楠本 ハルエさんが3月15日、満百歳の誕生日を迎えられ、市職員らが楠本さんの入所されている施設を訪問し、祝い状などを贈りました。

楠本さんは大正11年に立江町にて出生。学校を卒業後、20歳のころに櫛淵町の方とご結婚され、3人の子どもを育てられました。一時は大阪に移されましたが、戦後徳島に戻り、米やたけのこの栽培に励まれたとのこと。

この日楠本さんは、現地集まった職員や親族の他、タブレット端末のテレビ通話で繋いだ遠方の家族からお祝いの言葉を受け、「ありがとうございます」と何度もおっしゃっていました。



楠本 ハルエさん

オーガニック・エコフェスタ あいさい広場からオンラインで開催

有機農業などこだわり農産物生産者の情報発信や、生産者と消費者とのマッチングを目的とした「オーガニック・エコフェスタ2022」が2月19日と20日に開催されました。フェスタは昨年と同様、新型コロナウイルス感染症対策として、みはらしの丘あいさい広場からオンラインにて実施。オープニングセレモニーに出演した中山市長は、「今回のオーガニック・エコフェスタの開催を機に、参加された全国の関係者の交流促進や有機農業のさらなる発展が図られることを祈念したい」と話されました。



オープニングセレモニーにて挨拶を行う中山市長(右)

株式会社官民連携事業研究所、 株式会社アプレとそれぞれ連携協定を締結

2月21日、株式会社官民連携事業研究所と「公民連携促進に関する連携協定」を、リユース事業を手掛ける株式会社アプレと「子どもの教育環境向上とSDGs推進に向けた連携協定」を、それぞれオンライン形式にて締結しました。

官民連携事業研究所とは、協定を通して、市が抱える様々な課題解決や、地域の持続的発展に寄与する企業の紹介、小松島市が行う事業への助言により官民連携の促進に取り組んでいきます。

またアプレとは、協定を通して、「みんなでふるさと納税」を通じた中古楽器などの寄附に関する取り組み等を実施していきます。

締結式の後、本協定の取り組みとして、ふるさと納税制度を活用した寄附楽器の贈呈式が執り行われ、芝田小学校へトランペット2本、小松島南中学校へスネアドラム1個が、市長から各小中学校へ手渡されました。



寄付された楽器の贈呈式の様子

新着図書の一部紹介

図書名	著者名
誰かがこの町で	佐野 広実
サンセット・サンライズ	楡 周平
朱より赤く	窪 美澄
母の待つ里	浅田 次郎
おネコさま御一行	群 ようこ
鑑定人 氏家京太郎	中山 七里
六人の嘘つきな大学生	浅倉 秋成
月の光の届く距離	宇佐見まこと
ブラックボックス	砂川 文次
山狩	笹本 稜平
作家と珈琲	平凡社編集部
寝る脳は風邪をひかない	池谷 裕二
ドライブ関西中国四国ベスト	
今すぐ使えるかんたんぜったいできます! iPad 超入門	門脇香奈子
肌トラブル大全	小林 智子
ピカチュウとはじめてのともだち	まつおりかこ
アイスクリームのピクニック	さこももみ
フェアガスどーこだ?	マイク ボルト
エイモスさんがバスに乗りおけると	エリンE. ステッド
王さまのお菓子	くらはしれい
おつきさまのスープ	木原末沙紀
それいけ! アパンマンアニメえほんブックヒーローズ	やなせたかし
かいじゅうたくはいびん	澤野 秋文
4・5・6さいのなぜなに SDGs	汐見 稔幸
ムーミン谷のなかまたち	トーベヤンソン
鬼滅の刃 ノベライズ [1]	松田 朱夏
歴史人物バトルアメリカ編	チームガリレオ
実験対決 40	洪 鐘賢
ミラクルガール相談室ステキ女子のふるまいルール	諏内 えみ
絵でわかるコンピューターとプログラムのしくみ	いけだとしお

他にもたくさんの図書が入っています。あなたの読みたい本が予約やリクエストできますので、ぜひご利用ください。

○新型コロナウイルス感染拡大防止のため行事(講座・教室・会等)が中止となる場合がございます。

製本講座

日時 4月16日(土)・4月23日(日)
午前10時から
場所 図書館3階 視聴覚室

英語による絵本の読み聞かせ教室

日時 4月17日(日)
・2歳から小学2年生まで
第1部 午前10時30分から11時まで
第2部 午前11時から11時30分まで
(保護者同伴)
場所 図書館3階 視聴覚室
定員 各10名程度
お話し クリスタル・コヴァスさん
フェイス・トレンドさん
※密集を避けるため、予約制とします。事前に図書館までお申し込みください。

大人の折紙教室

日時 4月14日(木)
午前の部 午前10時から
午後の部 午後1時から
場所 図書館3階 視聴覚室
対象 シニア
お話し シニア
講師 平岡 和子さん
定員 午前・午後各最大10名まで
※先着10名のため、予約制とします。事前に図書館までお申し込みください。

読み聞かせとお口の体操

日時 4月7日(木)・5月5日(木)
午前10時から
場所 図書館3階 視聴覚室
対象 乳幼児から大人までどなたでも
お話し ことばのしずくの皆さん

絵本の読み聞かせ

日時 4月12日(火)
午前10時30分から
場所 図書館3階 視聴覚室
対象 乳幼児
お話し (絵本のたねの会)
キラキラ★キッズの皆さん

4月の開館

朝9時30分から夕方6時まで開館しています。

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
5/1	2	3	4	5	6	7

休館日は毎週月曜日(この日が祝日の場合は翌日)と毎月第3金曜日(今日は4/15です)。

川柳教室

日時 5月7日(土)
午後2時から
場所 図書館3階 視聴覚室
講師 徳長 恰子さん

シアターの朗読とおたのしみ会

日時 4月30日(日)
午後2時から
場所 図書館3階 視聴覚室
お話し 凡(なみ)の花の皆さん
※先着8名のため、予約制とします。事前に図書館までお申し込みください。

このページに関するお問い合わせは、市立図書館 ☎0885・32・1100 まで

令和4年度

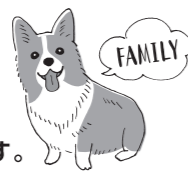
飼い犬の登録と狂犬病 予防注射のお知らせ

飼い主の義務

飼い主は狂犬病予防法に基づき、1頭の犬につき、生涯に1回の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。

※犬の体調が悪いときや治療中の病気があるときは、あらかじめ獣医師に相談してください。

※令和2年4月1日から注射料金が変更されましたので、ご注意ください。



手数料 (1頭につき)

※お支払いはお釣り不要でお願いします。

登録の状況	登録済の犬	新規登録の犬
登録	不要	3,000円
予防注射	3,300円	3,300円
合計	3,300円	6,300円

次の手続きは、市環境衛生センターで

◎犬の登録・死亡届・登録事項変更届 (犬の名前・犬の所在地・飼い主・飼い主の所在地)・鑑札の再交付

◎狂犬病の予防注射済票の交付・注射済票の再交付

※犬の飼い主が、別の市区町村に引越する場合は、交付された鑑札と注射済票を持参して、引越し先の市区町村での手続きが必要です。

※登録は、生涯に1回だけお住まいの市区町村で行ってください。

※また、新たに小松島市に転入された方は、事前に市環境衛生センターで転入手続きをされていない場合、集合注射の会場で注射できないこともございますので、ご注意ください。

※詳しくは、市ホームページにも掲載しています。

【お問い合わせ先】

市環境衛生センター (芝生町花谷3番地)

☎32・8290 / FAX 32・8295

Mail: eiseicenter@city.komatsushima.
i-tokushima.jp

犬の登録および狂犬病予防注射日程表

月日	時間	場所	
4月11日(月)	9:00~9:15	芝生町公会堂	
	9:20~9:35	田野月ノ輪団地	
	9:40~9:55	田野農協倉庫前	
	10:05~10:30	小松島市立体育館駐車場	
	10:40~10:55	赤石豊浦神社	
	11:00~11:15	中川石油様 東交差点付近	
	13:00~13:25	ニュータウン自治会館前	
	13:30~13:55	和田島春日神社	
	14:00~14:20	航空隊正門前	
	14:25~14:40	遠見今治食品店様前	
4月12日(火)	9:00~9:20	金磯ヤマト運輸宅急便様前	
	9:25~9:45	金磯旧スーパーこんどう様裏	
	9:50~10:10	山川商事様付近	
	10:15~10:30	教育委員会庁舎前	
	10:35~10:50	日開野十六本松	
	11:00~11:25	日開野出雲大社	
	11:30~11:45	小松島県民センター(旧保健所)	
	9:00~9:15	新居見11分団付近	
	9:20~9:35	田浦日吉神社	
	9:40~9:55	田浦下王子神社	
10:00~10:15	市原商店様前		
10:20~10:35	前原草創神社前		
10:45~11:00	江田町公会堂前		
11:05~11:20	中田町建島会館		
13:00~13:20	千代小学校前		
13:25~13:40	中郷泰地センター前		
13:45~14:00	中郷町集会所		
4月13日(水)	9:10~9:30	山口バス停留所	
	9:35~9:55	湯谷バス停留所	
	10:05~10:25	立江公民館(裏駐車場)	
	10:30~10:50	立江駅前	
	10:55~11:10	大林住宅天神社	
	11:15~11:30	大林現福寺	
	13:00~13:20	坂野天神	
	13:25~13:50	坂野公民館前	
	13:55~14:15	坂野目佐老人ルーム(三好神社)	
	4月14日(木)	9:00~9:15	大西車体様付近
9:20~9:35		日の峰旧登山口	
9:40~10:00		北小松島公民館(旧)	
10:05~10:20		北小松島幼稚園(旧)	
10:25~10:40		小松島市漁村センター前	
10:45~11:00		生涯学習センター前	
11:05~11:20		一条通り子供遊び場西	
4月15日(金)		9:00~9:15	芝生町公会堂
		9:25~9:45	立江公民館(裏駐車場)
		9:50~10:05	立江駅前
	10:15~10:40	小松島市立体育館駐車場	
	10:50~11:15	ニュータウン自治会館前	
	11:20~11:45	和田島春日神社	
	13:00~13:25	坂野公民館前	
	13:35~13:50	金磯ヤマト運輸宅急便様前	
	13:55~14:10	金磯旧スーパーこんどう様裏	
	14:15~14:30	教育委員会庁舎前	
4月16日(土)	9:00~9:15	芝生町公会堂	
	9:20~9:35	小松島県民センター(旧保健所)	
	9:45~10:00	北小松島公民館(旧)	
	10:05~10:20	小松島市漁村センター前	
	10:30~10:45	千代小学校前	
	10:50~11:05	江田町公会堂	
	11:15~11:30	中郷解放センター	
	11:40~11:55	田浦日吉神社	
	4月17日(日)	9:00~9:15	日開野出雲大社
		9:20~9:35	小松島県民センター(旧保健所)
9:45~10:00		北小松島公民館(旧)	
10:05~10:20		小松島市漁村センター前	
10:30~10:45		千代小学校前	
10:50~11:05		江田町公会堂	
11:15~11:30		中郷解放センター	
11:40~11:55		田浦日吉神社	

さらなる市政推進を目指して

第6次総合計画後期基本計画・行政改革プラン2022をそれぞれ策定しました

小松島市行政改革プラン2022策定

市では、本年2月に小松島市行政改革推進懇話会(会長=田口太郎徳島大学総合科学部准教授)からの提言書を受け、小松島市行政改革プラン2022【~質の高い市民サービスをめざして~】を策定しました。計画期間は、5年間(令和4年度~令和8年度)です。

質の高い市民サービスをめざして、「時代の変化に即応できる人材の育成及び組織構築」など5項目に取り組みます。



中山市長に提言書を提出する田口会長

小松島市第6次総合計画後期基本計画策定

市では、本年2月に小松島市基本構想等審議会(会長=松村豊大徳島文理大学総合政策学部教授)からの答申を受け、小松島市第6次総合計画後期基本計画を策定しました。計画期間は、5年間(令和4年度~令和8年度)です。

あらゆる世代の方々が共に助け合う「地域共生社会」の実現と将来の小松島に希望を抱くことができるよう、まちづくりに取り組みます。

それぞれの計画・プランについては市ホームページをご覧ください。



【お問い合わせ先】

市企画政策課(市役所3階)

☎32・2127 / FAX 33・4560

Mail: kikakuseisaku@city.komatsushima.

i-tokushima.jp

満18歳から29歳までの投票立会人を募集します

市選挙管理委員会では、若い世代の有権者に選挙をより身近に感じていただくことができる環境づくりの一環として、18歳・19歳、20歳代の方を対象に「投票立会人」を募集しています。

応募の条件は、市内在住で選挙権を有する(本市の選挙人名簿に登録がある)満18歳から29歳までの方です(※特定の候補者の選挙運動等を積極的に行っている方はご遠慮ください)。

投票立会人を希望される方は、『投票立会人登録申込書』(市ホームページからもダウンロードできます)に必要事項をご記入のうえ、市選挙管理委員会事務局までご提出ください。(※持参のほか、郵送、FAX またはメールも可)「投票立会人」の仕事内容や報酬額等については、次のとおりです。

【仕事内容】

投票所での投票手続き全般の立ち合い
投票録への署名 など



なお、当名簿への登録は条件を満たす限り継続されますので、選挙ごとに新たに応募いただく必要はありません。

選挙が近づきましたら、その都度、投票立会人の従事の可否等について意向を確認させていただきます(※今年度は参議院議員通常選挙が予定されています)。

【立会場所等】

場所: 第1から第19投票所のうちいずれか
日時: 投票日当日の午前7時から午後8時まで
※投票日は「日曜日」とすることが慣例とされています。
※立会時間中は途中退席等できません。

【報酬等】13,000円(※交通費の支給はありません)

【選任方法】

応募された方は「投票立会人登録者名簿」に登録させていただきます。

【応募・お問い合わせ先】

〒773-8501 小松島市横須町1番1号

小松島市選挙管理委員会事務局(市役所3階)

☎32・3807 / FAX 32・7011

Mail: senkan@city.komatsushima.

i-tokushima.jp

空家等の立ち入り調査について

本市では日頃より空家等対策に取り組んでおり、次の空家等と認められる建築物について、外観上危険と見受けられますので、空家等対策の推進に関する特別措置法第九条第二項の規定に基づき、敷地内や屋内に立ち入り調査を実施します。所有者の方は4月28日までに市住宅課までご連絡ください。

【場所】 小松島市横須町 福祉センターの進入路付近（位置図のとおり）

【構造】 木造平家建て

【種類】 居宅

【調査期間】 5月9日から7月31日まで

位置図



【お問い合わせ先】
市住宅課（市役所2階）
☎32・2120/FAX32・7800
Mail:juutaku@city.komatsushima.
i-tokushima.jp

休日・夜間の病気やケガの時

月日	実施医療機関	住所	電話
4月10日(日)	金磯病院	金磯町	33・1211
4月17日(日)	江藤病院	大林町	37・1559
4月24日(日)	碩心館病院	江田町	32・3555
4月29日(祝)	金磯病院	金磯町	33・1211
5月1日(日)	江藤病院	大林町	37・1559
5月3日(祝)	碩心館病院	江田町	32・3555
5月4日(祝)	金磯病院	金磯町	33・1211
5月5日(祝)	江藤病院	大林町	37・1559
5月8日(日)	徳島ロイヤル病院	中田町	32・8833

休日診療 *午前9時～午後6時*

夜間診療

※受診前に必ず医療機関へ電話してください。
午後6時～午後10時
市内の医療機関が交代で行っています。
■案内専用電話 ☎33・2581
■市消防本部 ☎32・0119
■市役所当直室 ☎32・2111
※休日・夜間診療は徳島新聞にも掲載されています。
※実施医療機関の都合により変更となることがあります。
※詳しくは市保健センター ☎32・3551 まで

市保健センター
☎32・3551



ヘルスマイト養成講座参加者募集

ヘルスマイトとは、市民の方を対象に、食生活改善に向けたお話や料理教室を開催したり、「食育」推進活動を行う、健康づくりボランティア団体です。この講座では、ヘルスマイトとして活動するために必要な知識や技術を学んでいただけます。

【対象】 小松島市在住の20歳から70歳までの方で、講座修了後、食生活改善推進協議会に加入し、ヘルスマイトとして健康づくりボランティア活動をしていただける方。

【募集人数】 先着10名(事前申込が必要です)
【開催日】 ①5月18日、②6月3日、③7月19日、④8月17日、⑤10月中旬(予定)、⑥12月5日
※その他、市主催の運動教室や健康講座にも2回程度参加していただけます。

※日程の詳細など詳しくは下記までお問い合わせください。

【場所】 市保健センター
【申込期間】 4月28日(木)まで
【申込・お問い合わせ先】 市保健センター
☎32・3551/FAX32・4145
Mail:hokencenter@city.komatsushima.
i-tokushima.jp

料金
無料

第2回はなみずき巡り健康ウォーク

小松島市観光ボランティアガイドの案内のもと、市内のはなみずきの名所を巡ります。事前にお電話にてお申し込みのうえ、ぜひご参加ください。

【日時】 4月17日(日)

午前9時集合(雨天中止)

【集合場所】 市教育委員会(旧警察署) 前駐車場

【募集人員】 30人(申込先着順)

【参加費】 100円

【申込・お問い合わせ先】

NPO法人小松島市観光ボランティアガイド協会こまつしま観光案内ステーション(丁南小松島駅内) ☎32・1537

石積み学校受講生募集

柳瀬町から羽ノ浦町越えの阿千峠古道を徳島古来の空石積みの方で修復します。当初は2月の実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期のうえ、再度参加者を募集します。

【日時】 4月16日(土)、17日(日)

各日午前9時から午後4時ごろまで

【場所】 阿千峠(羽ノ浦町岩脇猪ノ谷1番地)

阿波学会総合学術調査中間報告会の開催について

本市で実施中の阿波学会総合学術調査は、昨年7月から調査を開始し、皆様のご協力により前半が終了しました。つきましては、各分野からの中間報告を予定していますので、お気軽にお越しください。

【日時】 4月29日(祝) 午前9時30分から正午まで(予定)

【場所】 サウンドハウスホール

【定員】 120名(先着順)

【参加費】 無料

【発表団体】 考古班、民家班、方言班、地理班、民俗班

親子で作って楽しむワークショップ

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染の疑いがあるときや体調が悪いときは参加をお控えください。また、マスク着用をお願いいたします。感染状況により、オンライン開催や中止となることもあります。

【お問い合わせ先】
阿波学会事務局(徳島県立図書館内) ☎088・668・3500
Mail:lib_awa@bunmoritoku-shima.jp

パリ在住の芸術家師井公二さんと、切り絵を作った作品を参加者のみんなで制作します。事前申込のうえ、ぜひご参加ください。
【日時】 5月7日(土) 午前10時から正午まで
【場所】 小松島みなと交流センターkocorio(2階会議室)
【募集定員】 親子5組10人
※小学4年生から6年生が対象です。
【募集期間】 4月11日(月)から4月25日(月)まで
【持参物】 工作用のはさみ
【申込・お問い合わせ先】
文化芸術振興団体Armonia
☎090・5279・5262

小松島市観光名所シリーズ⑩

新居見城跡

義経ドリームロード内、新居見町に「新居見城跡」の碑があります。城主は、寿永4年(1185年)2月18日に源義経が阿波国勝浦(現在の徳島市南部から小松島市付近)に上陸した際に出迎えたとされる、近藤六親家(※1)とされています。

六親家の父親は、平安末期の安元3年(1177年)に平家打倒の謀議(鹿ヶ谷の陰謀)に参加したとされる西光(俗名: 藤原師光)という説があります。西光は当時朝廷内で平家と対峙していた後白河法皇の側近でした。

鹿ヶ谷の陰謀の内容が平清盛に伝わり、西光は清盛に惨殺されてしまいます。このことに端を発してか、西光の一族は近藤家を称して、平家と対決姿勢をとるに至ります。

義経四国上陸の際、当地で出迎えた近藤六親家は進軍に同行し、阿波国に拠をおく平家に近い田口軍を撃破(桜間城攻略:現在の石井町付近)して、屋島への道案内を行いました。

義経の小松島での滞在日数はわずか数時間といわれていますが、その後、那須与一で有名な屋島、平家滅亡となった壇ノ浦へと続く重要な時間となったのではないかと考えています。

また源平合戦という言葉からは源氏と平家という対立軸で考えられるかもしれませんが、朝廷、藤原家といった従来勢力との確執もその後の平家滅亡、鎌倉幕府を考える上で重要な視点ではないかと考えています。

(※1)本記事では小松島市観光サイトに準じて近藤六親家と記載していますが、文献によっては近藤親家と記載されている場合もあります。ご承知ください。

NPO法人小松島市観光ボランティアガイド協会
理事 大野 功貴

【お問い合わせ先】
NPO法人小松島市観光ボランティアガイド協会
こまつしま観光案内ステーション(JR南小松島駅内)
☎32・1537